

第5章 水と緑につつまれたやすらぎのあるまちづくり

【施策の体系】

第1節 安心して暮らせるまちづくり

1 計画的な土地利用の推進	(1)計画的な土地利用 (2)地区計画の拡充
2 市街地の整備	(1)土地区画整理事業の推進 (2)中心地区と生活拠点の整備
3 充実した道路網の整備	(1)広域的な道路網の整備促進 (2)主要幹線道路の整備 (3)生活に関わりの深い道路の整備 (4)道路維持管理の充実
4 河川・水路の整備	(1)多摩川スーパー堤防の整備促進 (2)三沢川の整備促進 (3)水路や普通河川の整備・保全

第2節 安全で快適なまちづくり

1 鉄道・バス交通の充実	(1)鉄道交通の充実 (2)市内バス路線網の充実 (3) i バス利用者の利便性の向上
2 交通安全の推進	(1)交通安全対策の推進 (2)交通安全施設の整備 (3)自転車等駐車場の整備および利用促進
3 下水道の整備	(1)汚水排水整備区域の拡大 (2)計画的な維持管理の充実 (3)耐震化の推進 (4)雨水排水整備の促進
4 住宅環境の向上	(1)良質な住宅の供給と誘導 (2)町界町名地番整理

第3節 豊かな水と緑のあるまちづくり

1 緑を守り育てる	(1)緑の基本計画の改定 (2)緑地の保全 (3)公園整備の要請
2 楽しく魅力ある公園づくり	(1)公園の充実
3 水と緑のネットワークづくり	(1)水と緑のネットワーク (2)散策路の整備
4 まちなみ景観の形成	(1)良好な景観の創出と誘導 (2)公共サイン計画の策定

第1節 安心して暮らせるまちづくり

1 計画的な土地利用の推進

【現状と課題】

恵まれた都市環境を活かしたまちづくり

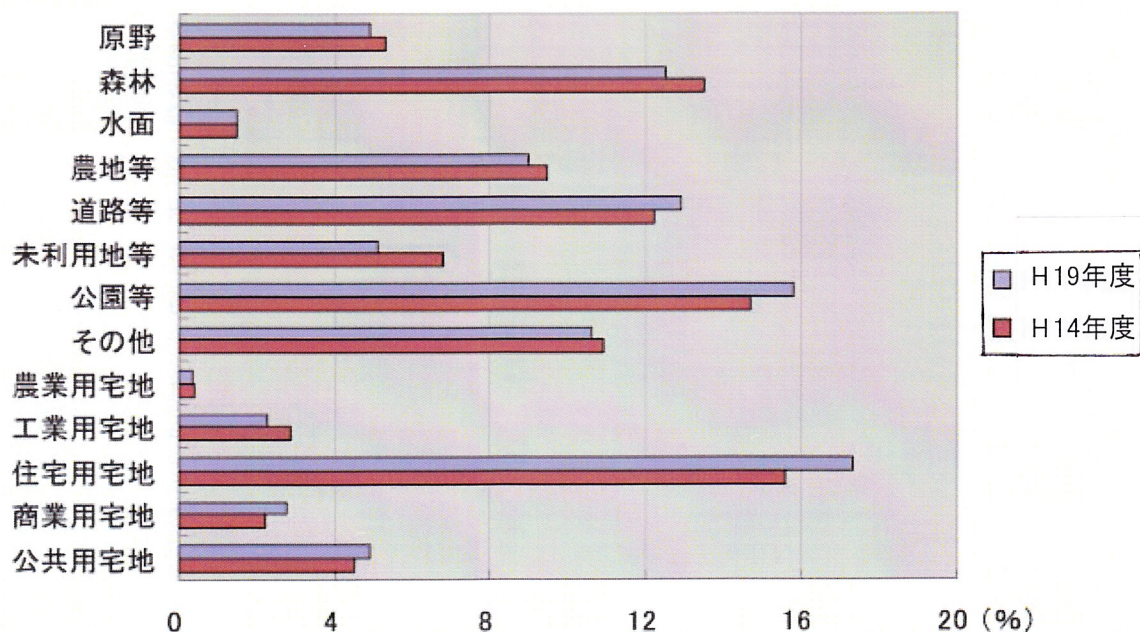
本市は、東西および南北ともに約5km、面積は17.97km²の都市で、新宿副都心から約25km圏に位置しています。市域には鉄道駅が6駅あり、また中央自動車道とも接続した交通の利便性が高く、市街化区域（約1,581ha）の約30%（約480ha）において土地区画整理事業や多摩ニュータウン事業などの面的な整備手法によりまちづくりが行われ、東京の近郊都市として発展してきました。

現在は、市施行4地区、組合施行2地区の約178haで土地区画整理事業が進められています。また、市民生活にうるおいを与えてくれる豊かな水や緑などの貴重な環境を活かし、今後も、安全、安心で快適な都市形成が図られるよう、計画的なまちづくりを推進していくことが必要です。

計画的な土地利用と地域特性を活かしたまちづくり

本市の土地利用は、都市計画マスタープラン*に基づき、計画に即した都市構造の実現を図るため、用途地域などの地域地区並びに建物の容積率や建ぺい率などの指定を行っています。また、市街地環境の快適性、まちなみの美しさの創造など、総合的な住環境の整備と保全を図る目的から、現在、地区計画を27地区に指定しています。今後も、社会の変化や基盤整備の進捗状況などに配慮しながら、計画的な土地利用の推進や用途地域などの見直しを行い、さらに地区計画制度の活用を図る必要があります。

市内における土地利用比率



【施 策】

(1) 計画的な土地利用

秩序あるまちづくりを行うため、都市計画マスタープランについては、社会状況などの変化や課題に的確に対応するための改定を行い、適切な土地利用の推進を図ります。

良好な環境の保全を行うとともに、安全、安心で快適な都市形成が図られるよう、土地区画整理事業などにより、都市環境を最大限に活かした計画的なまちづくりを進めていきます。

市街地の安全性の向上や良好な住環境を形成するため、土地区画整理事業や市街地整備の進捗にあわせ、適切な時期に用途地域などの地域地区並びに建築物の容積率や建ぺい率などの見直しを進めます。

(2) 地区計画の拡充

市街地環境の快適性、まちなみの美しさの創造など、総合的な住環境を形成することを目的として、土地区画整理事業、市街地整備の進捗状況および用途地域の見直し時期などと整合を図り、地区計画区域の拡充を進めます。

【主な事務事業】

- 稲城市都市計画マスタープランの改定
- 用途地域等の変更
- 地区計画区域の指定

【指標および目標値】

指 標	現状値	目標値	説 明
地区計画区域の割合	31.8%	42.0%	市街化区域に対する地区計画区域の割合です。

※都市計画マスタープラン

都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、個別具体の都市計画の指針として、地区別の将来のあるべき姿をより具体的に明示し、地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備等の方針を定めたものです。

2 市街地の整備

【現状と課題】

交通の利便性に恵まれた水と緑のまち

本市は、豊かな水と緑につつまれた静かなたたずまいのまちです。交通は、京王相模原線とJR南武線の鉄道2路線により、新宿副都心や橋本、川崎、立川方面と結ばれています。

広域幹線道路は、川崎街道、鶴川街道および南多摩尾根幹線により周辺の主要都市と結ばれています。市域の北側を流れる多摩川に架かる多摩川原橋・是政橋の2橋は拡幅整備が完了し、有料道路として整備された稲城大橋についても無料化となり、調布・府中方面への利便性も向上してきています。また、府中市では中央自動車道（八王子方面）へのスマートインターチェンジ[※]の計画が進んできており、本市を取り巻く交通の利便性の向上が期待されます。

今後も、これらの立地条件と交通の利便性を活かした機能性の高いまちづくりを進めるとともに、豊かな水と緑の保全と活用を図る必要があります。また、本市は歴史、まちづくりの手法および地形などにより、大きく平坦地（既成市街地）、三沢川左岸丘陵地（多摩ニュータウン区域等）、三沢川右岸丘陵地および平尾地区の4つの地域に分けることができます。これらの地域は、それぞれの特徴を活かすとともに、市域全体としてまとまりのある調和のとれたまちづくりを進めていく必要があります。

市の顔づくりと生活の拠点

市域には鉄道駅が6駅あることから、乗降客が分散し、市の顔となる中心市街地が形成されにくい状況にあります。そのため、JR南武線稲城長沼駅と京王相模原線稲城駅を結ぶ区域を住宅・商業・業務の複合する多機能を有する市の中心地区として位置づけ、それぞれの駅周辺の施設誘導を進めながら、整備を進めていく必要があります。

京王相模原線若葉台駅については、多摩ニュータウンにおける拠点都市のひとつとして、住宅・商業・業務の複合する利便性の高い広域的な駅として発展させていく必要があります。

京王相模原線京王よみうりランド駅、稲城駅については、大規模商業施設が立地し、南山東部土地区画整理事業の進捗にともない幹線道路の整備が図られていく計画であり、駅前地区に相応しい施設を誘導し、周辺地域の活性化が図られていくよう環境整備を図っていく必要があります。

JR南武線の矢野口駅、南多摩駅、向陽台地区、長峰地区および平尾地区の商業地については地域生活の拠点として、それぞれの商圈に見合った機能の充実に努める必要があります。

※スマートインターチェンジ

高速道路の本線やサービスエリアなどから乗り降りができるように設置されているETC専用のインターチェンジです。

※スプロール化

市街地が無計画に郊外に拡大し、虫食い状の無秩序な市街地が形成されていく状況をいいます。

(地域別整備方針)

地域	整備方針
平坦地(既成市街地)	<p>多摩川沿いに位置する平坦地である既成市街地は、歴史と伝統のある古くから開かれた地域です。区域内には多摩川を水源とする大丸用水などの用水路が網目状に流れ、豊かな緑とともに、うるおいのある静かな住宅地を形成しています。この水と緑を活かした良好な市街地の形成に向け、計画的なまちづくりを進めていくとともに、公園や生活道路などの整備を進める必要があります。区域内を通るJR南武線の矢野口駅・稲城長沼駅・南多摩駅周辺は、土地区画整理事業の整備推進に努めていく必要があります。また稲城長沼駅と市役所周辺の行政ゾーンを含め、京王相模原線の稲城駅を結ぶエリアは、将来の中心地区として計画的なまちづくりにより、市の中心部としての機能性を高める必要があります。</p> <p>榎戸地区については、土地区画整理事業により、幹線道路である南多摩尾根幹線や三沢川の水辺環境を活かした親水公園も整備され、今後は「ふるさとの顔づくり計画」を基に、都市計画道路や都市計画公園については景観などに配慮した整備を図り、良好な市街地の形成に努め、事業完了をめざしていく必要があります。</p>
三沢川左岸丘陵地(多摩ニュータウン区域等)	<p>三沢川左岸の丘陵地については、新住宅市街地開発法などによる多摩ニュータウン事業が進められ、向陽台・長峰・若葉台の3地区の開発が行われました。現在、開発事業は完了し、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)による土地処分が計画的に進められています。処分にあたっては、住宅・商業・業務がバランス良く立地するよう土地利用計画が定められ、計画的に市街地形成が図られています。</p> <p>また、東京都では多摩ニュータウンを、多摩地域における多心型都市構造を形成するうえでの「心」のひとつとし、若葉台地区は、その補完的な拠点都市として位置づけられています。多摩ニュータウンにおける東の中心的な都市として、今後、商業・業務用地への施設誘致を進め、就業の場、商業地域としての機能を高め、地域を一層活性化させていく必要があります。</p> <p>多摩ニュータウン周辺地区は、鶴川街道の整備を中心に、狭あいな生活道路の拡幅や下水道の整備を図り、良好なまちなみの形成と快適なまちづくりを進める必要があります。</p>
三沢川右岸丘陵地	<p>三沢川右岸の丘陵地は、季節の彩り豊かな広葉樹林と谷戸部が景観的にもたいへん印象的な地域です。この地域では駒沢学園、日本大学グラウンド、若葉総合高校等の教育施設など、豊かな自然環境を活かした施設が立地しています。</p> <p>また、小田良谷戸公園、清水谷戸緑地などが都市計画施設として定められ、将来、都立の公園緑地として整備していく計画です。</p> <p>一方で、小規模な開発行為などによるスプロール化[*]、急峻な地形などから生じる土砂災害、荒廃した樹林地、行き止まりの都市計画道路などのさまざまな課題を解決し、貴重な環境を活かしたまちづくりを計画的に進めていくために、土地区画整理事業などを推進し、緑豊かな稲城を象徴するような地域とするために新たなまちづくりを進めていく必要があります。</p>
平尾地区	<p>平尾地区は、平尾団地や組合施行の土地区画整理事業、大規模な民間開発事業などにより、概ねの市街地整備が完了しています。</p> <p>今後はスプロール化が懸念されていた上平尾地区において、組合施行の土地区画整理事業による計画的な面的整備を推進していく必要があります。</p> <p>また、上平尾の土地区画整理事業で整備される多摩都市計画道路3・4・17号坂浜平尾線の進捗にあわせ、既存の平尾中央通りなどの再生整備も進めていく必要があります。</p>

【施 策】

(1) 土地区画整理事業の推進

① 市施行土地区画整理事業

市施行4地区については、関連する事業との整合を図るため、優先して整備する区域を設定し、特定財源の確保に努め、市の財政計画に基づき、関係権利者の協力を図りつつ事業を円滑に進めていきます。また、都市計画道路については、防災や景観に配慮した電線類地中化整備の推進も図っていきます。

② 組合施行土地区画整理事業

南山東部地区および小田良地区については、緑豊かな美しくうるおいのあるまちづくりをめざし、土地区画整理組合を支援していきます。

上平尾地区については、周辺地域と調和した、快適でうるおいのあるまちづくりをめざし、土地区画整理組合を支援していきます。

坂浜平尾地区については、計画的な市街地整備に向け地域住民と協議していきます。

(2) 中心地区と生活拠点の整備

① 中心地区の整備

市の中心地区であるJR南武線の稲城長沼駅と京王相模原線の稲城駅を中心とする区域は、両駅を核として、活力のある利便性の高いまちづくりを進めていきます。稲城長沼駅については、JR南武線連続立体交差事業にあわせ、駅前広場周辺を中心に整備を進めます。

② 生活拠点の整備

JR南武線の矢野口駅、南多摩駅、京王相模原線の京王よみうりランド駅、向陽台地区および平尾地区の商業集積地は、生活圏における生活利便の拠点として育成していきます。

③ 多摩ニュータウン区域のまちの熟成

多摩ニュータウン区域については、土地利用計画に基づき施設の誘致を図り、住宅・商業・業務などの多機能をあわせもつ複合的で利便性の高いまちづくりに向け、UR都市機構と連携してまちの熟成を図っていきます。

④ 若葉台駅周辺の施設誘致

若葉台駅周辺については、多摩ニュータウンにおける拠点都市として商業・業務系施設の誘致を図るとともに、周辺関連事業を推進することで商圏域や地域のポテンシャルの増進を図っていきます。

【主な事務事業】

(市施行)

- 榎戸土地区画整理事業
- 矢野口駅周辺土地区画整理事業
- 稲城長沼駅周辺土地区画整理事業
- 南多摩駅周辺土地区画整理事業

(組合施行)

- 南山東部土地区画整理事業
- 上平尾土地区画整理事業
- (仮称)小田良土地区画整理事業

〔稲城長沼駅前広場イメージ図〕



【指標および目標値】

指 標	現状値	目標値	説 明
榎戸土地区画整理事業	75.1%	100.0%	事業区域面積 25.3ha の整備完了をめざします。
矢野口駅周辺土地区画整理事業	44.9%	79.2%	事業区域面積 16.8ha の内、13.3ha の整備完了をめざします。
稲城長沼駅周辺土地区画整理事業	29.2%	68.9%	事業区域面積10.6ha の内、7.3ha の整備完了をめざします。
南多摩駅周辺土地区画整理事業	38.2%	93.4%	事業区域面積 12.2ha の内、11.4ha の整備完了をめざします。
南山東部土地区画整理事業	0.0%	100.0%	事業区域面積 87.5ha の整備完了をめざします。
上平尾土地区画整理事業	0.0%	100.0%	事業区域面積 25.1ha の整備完了をめざします。
(仮称)小田良土地区画整理事業	0.0%	100.0%	事業区域面積約 31.0ha の整備完了をめざします。

3 充実した道路網の整備

【現状と課題】

活力を与える道づくり（幹線道路）

周辺の都市間を結ぶ広域的な幹線道路は、多摩川架橋（稲城大橋・多摩川原橋・是政橋）の整備促進とともに、土地区画整理事業によるまちづくりとあわせ、南多摩尾根幹線などが整備されてきました。

今後は市域を東西に結ぶ鶴川街道、南北へのアクセス機能を高めるよみうりランド通りや多摩都市計画道路3・4・17号坂浜平尾線などの整備について、関係機関との調整を進め、早期に実現を図る必要があります。

また、広域的な幹線を補完し、市域の移動の円滑化と利便性の向上を図るため、主要幹線道路の整備を進める必要があります。

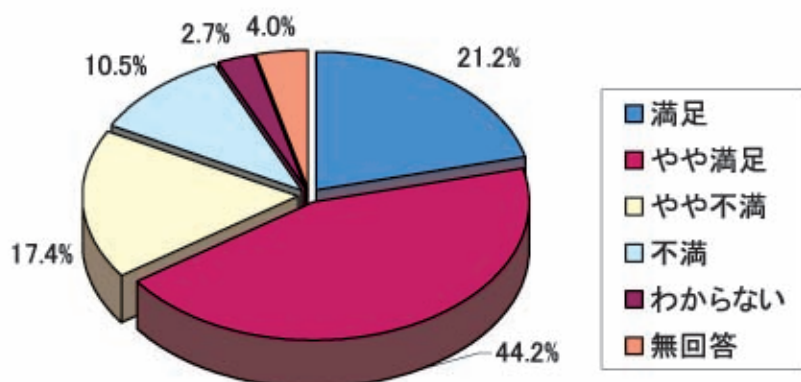
暮らしを支える道づくり（生活道路）

市内の生活道路の拡幅や舗装整備は、狭あい道路の解消や市民生活の安全のため、順次整備を進めてきていますが、今後も面整備との連携を図りながら、引き続き計画的に整備を推進する必要があります。なかでも面整備以外の地域における生活道路の整備が望まれており、地区計画による位置づけに基づき整備を進める必要があります。

安心・安全・生活の道づくり（道路環境の改善と適正管理）

高齢社会を迎え、だれもが安心して利用できる安全な道づくりが求められており、歩道の段差解消や安全施設の拡充を図るとともに、道路を健全な状態に保持する維持管理が必要です。

生活道路の整備に関する満足度



(平成21年市民意識調査)

【施策】

(1) 広域的な道路網の整備促進

都市間交通の円滑化に向けて、広域的な道路網を担う南多摩尾根幹線や鶴川街道などの整備促進を要請していきます。

また、平尾地区と若葉台地区を結ぶ多摩都市計画道路3・4・17号坂浜平尾線やよみうりランド通りの整備促進を図ります。

(2) 主要幹線道路の整備

広域幹線道路を補完し、市域の移動の円滑化と利便性の向上に向けて、多摩都市計画道路7・4・5号東長沼矢野口線の整備を進めていきます。

(3) 生活に関わりの深い道路の整備

生活道路については、狭あい道路の解消やだれもが安心して利用できるよう安全な道路の整備に努めていきます。

(4) 道路維持管理の充実

道路や橋の安全性・利便性・快適性を保持していくため、きめ細やかで適切な維持管理に努めます。

また、だれもが安心して利用できるよう、歩道の段差解消や安全施設の改善を図ります。

【主な事務事業】

- 主要幹線道路の整備事業
- 生活道路の整備事業
- 道路・橋梁の維持管理事業

【指標および目標値】

指標	現状値	目標値	説明
都市計画道路整備率	63.3%	90.0%	都市計画道路の整備促進を図ります。
市道改良率	58.0%	60.0%	市道未改良路線の解消を図ります。(東京としようけい)
歩道の透水性舗装整備率	67.8%	75.0%	歩きやすい歩道の整備と環境対策を図ります。

4 河川・水路の整備

【現状と課題】

多摩川スーパー堤防事業

多摩川については、親水機能の向上を図るとともに、災害に強く、安全で良好なまちづくりのため、スーパー堤防事業^{*}を進めています。本市の大丸北土地地区画整理事業区域や稲城第六小学校、北緑地公園では既に整備が完了し、矢野口駅周辺土地地区画整理事業区域では一部が整備されています。今後は、周辺のまちづくり事業にあわせて計画が円滑に進むよう調整を図る必要があります。

河川・水路の整備

市域の中心を流れる三沢川は、坂浜の新きさらぎ橋付近より下流は整備が完了し、治水上の安全性や親水機能の向上が図られてきています。今後は、引き続き上流部の整備を進める必要があります。

このほか、市内平坦部を流れる用水路や普通河川^{*}は、これまで幹線水路を中心に一定の整備が行われ、浸水被害の解消が図られてきていますが、近年の宅地化の進展による雨水の貯留機能の低下や、異常気象にともなう集中豪雨による浸水被害は避けられない状況にあり、下水道（雨水）が整備されるまでの間、必要に応じ対応する必要があります。

これらの整備については、市民が楽しめる親水機能と生態系に配慮した整備が望まれています。

〔三沢川親水公園〕



【施 策】

(1) 多摩川スーパー堤防の整備促進

矢野口駅周辺土地区画整理事業にあわせて実施しているスーパー堤防事業については、C工区を国土交通省と共同して円滑な事業推進に向けた対応を進めていきます。

(2) 三沢川の整備促進

坂浜地区内の三沢川については、早期の整備促進とともに、市民が楽しめる親水機能と生態系に配慮した整備を東京都に要請していきます。

(3) 水路や普通河川の整備・保全

水路や普通河川の整備・保全については、地域を浸水被害から守るため、治水と安全性の向上に努めます。

また、整備については、市民が楽しめる親水機能と生態系に配慮した整備を進めます。

【主な事務事業】

- 多摩川スーパー堤防事業
- 水路整備事業

【指標および目標値】

指 標	現状値	目標値	説 明
水路の整備	64.9%	70.0%	幹線水路の整備済みの割合です。

※スーパー堤防事業

堤防のまち側を盛土し、堤防の幅を広くして、壊れない堤防とすることです。

※普通河川

一級・二級・準用河川のいずれでもない法定外河川(法定外公共物)で河川法の適用・準用を受けていない河川であり、多摩川から取水されている用水路以外が対象になります。

第2節 安全で快適なまちづくり

1 鉄道・バス交通の充実

【現状と課題】

市内の鉄道

市内には京王相模原線とJR南武線が通り、新宿副都心や橋本、川崎、立川方面を結んでいます。これらの路線には、若葉台駅を含め6つの駅がありますが、利用者からは、市の中心である稲城駅の急行停車など、輸送力の増強が望まれています。JR南武線は、土地区画整理事業による駅周辺のまちづくりとともに、連続立体交差事業を進めており、早期の事業完了に向け、関係機関とのさらなる連携が必要です。また、京王相模原線の稲城駅と若葉台駅間の新駅やJR武蔵野南線旅客化にともなう新駅が望まれています。

市内のバス交通網

市内のバス交通網については、路線バスとiバス（コミュニティバス）により一定の整備はされているものの、鉄道駅、市立病院、総合体育館、中央図書館などの公共公益施設への交通手段の一層の充実が望まれています。今後は、JR南武線3駅周辺やその他の都市基盤整備の進捗状況にあわせて、市域の一体化と市内における移動手段の充実を図るため、iバスも含めたバス路線網の整備を進める必要があります。

〔稲城長沼駅舎イメージパース〕



〔南多摩駅舎イメージパース〕

【施策】

(1) 鉄道交通の充実

① J R南武線連続立体交差事業の早期完了

J R南武線については、交通渋滞の緩和と地域分断や踏切事故の解消、鉄道交通の安全運行のため、連続立体交差事業の早期完了をめざします。

② 市内各駅の利便性の向上

京王相模原線については、利用者の増加などにあわせ、市の中心である稲城駅の急行停車など輸送力の増強について要請していきます。また、J R南武線についても、運行本数の増加など輸送力の増強について要請していきます。

③ 広域的な鉄道交通への対応

J R武蔵野南線旅客化や構想路線である多摩都市モノレールの整備については、状況に応じて関係機関と調整を図っていきます。坂浜新駅については、組合施行の土地区画整理事業などとの調整を図っていきます。

(2) 市内バス路線網の充実

J R南武線3駅の駅前広場の整備やその他の都市基盤整備の進捗状況にあわせて、バス路線の新設、増便などの要請を行うとともに、停留所の改善について、バス事業者に要請していきます。

(3) iバス利用者の利便性の向上

市域の一体化と公共公益施設への交通手段の充実を図るため、J R南武線3駅周辺やその他の都市基盤整備の進捗状況にあわせて、iバス（コミュニティバス）の路線の新設、見直し、増便に努めます。

〔iバス〕



【主な事務事業】

- J R南武線連続立体交差事業
- iバスの運行事業

【指標および目標値】

指標	現状値	目標値	説明
iバスの年間利用者数	35万人	40万人	年間のiバス利用者数で、今後、年間5,000人ずつの増加を見込んだものです。

2 交通安全の推進

【現状と課題】

交通安全対策

交通事故による死亡者は、高齢者・歩行者が多くを占めており、事故の原因としては、安全運転義務違反や歩行者の交通ルール無視によるものが多く見られます。また、歩道を暴走する自転車や駅前放置自転車が問題となっており、自転車利用者に対する交通マナーや交通ルールの遵守の徹底を図る必要があります。

交通安全に対する市民の理解と協力を得るため、交通安全教育の実施など、交通安全協会および警察署と連携し、交通安全活動を図る必要があります。

交通安全施設の整備

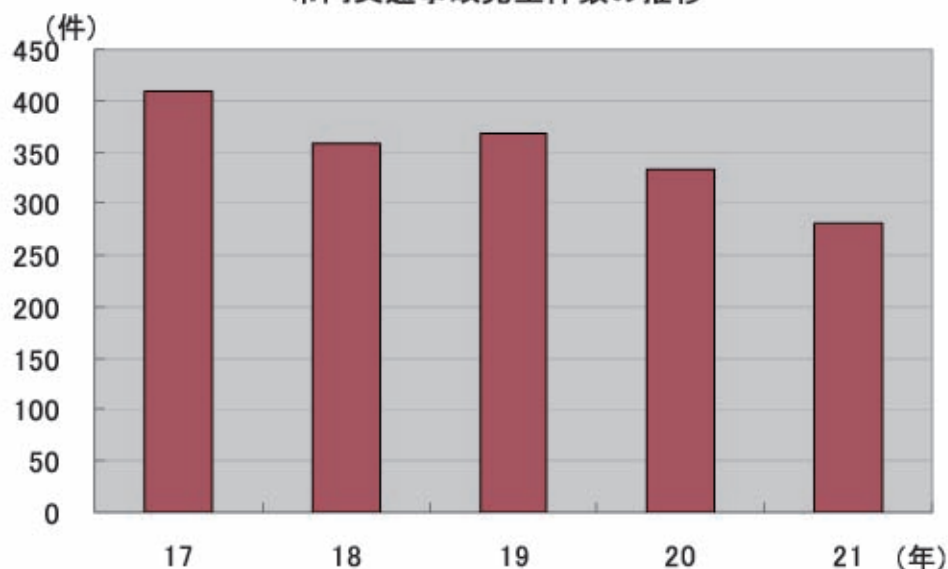
本市では、警察署との連携のもと、交通規制の強化・徹底のほか、通学路などの安全点検を実施することにより、必要な交通安全施設対策として、部分的な道路の補修などを行っています。

近年、駅周辺などにおける通勤・通学時間帯に歩行者、自転車の事故が多発しており、歩行者と自転車を分離する通行帯の確保、交差点の改良のほか、道路照明の増設などの交通安全施設の整備が望まれています。

自転車等駐車場の整備

自転車等駐車場が未整備な駅周辺については、鉄道高架下などを利用した恒久的な有料自転車等駐車場を整備する必要があります。

市内交通事故発生件数の推移



【施策】

(1) 交通安全対策の推進

市民が安全かつ安心して快適に暮らせる、人にやさしいまちの実現をめざし、稲城市交通安全計画を策定し、総合的な交通安全対策を計画的に推進します。

また、交通安全教室や交通安全運動を通じて、交通安全教育・意識の向上や交通ルール・モラルの徹底を図ります。小学生を対象に自転車運転の試験を実施し、本人に自転車運転免許証を交付することにより、自転車にもルールやマナーがあることを理解させ、交通安全に対する意識の向上を図ります。

(2) 交通安全施設の整備

通学路や歩行者の多い道路での歩行空間や自転車通行帯の確保、交差点の安全対策、道路照明の増設などの交通安全施設の整備を推進するとともに、計画的に老朽化した防犯灯の交換を行います。同時に、水銀灯、蛍光灯に比べ長寿命、省電力でCO₂排出削減も図れるLED照明[※]への交換を検討します。

(3) 自転車等駐車場の整備および利用促進

駅を利用する自転車利用者のために、鉄道事業者と協議を進め有料自転車等駐車を整備するとともに、その利用促進に努めます。

【主な事務事業】

- 稲城市交通安全計画の策定
- 道路照明整備事業
- 有料自転車等駐車場整備事業

【指標および目標値】

指標	現状値	目標値	説明
有料自転車等駐車場収容台数	2,800 台	4,800 台	稲城長沼駅、南多摩駅などに設置をめざします。

※LED照明

発光ダイオードと呼ばれる新しい仕組みの光源で、蛍光灯並みの発光効率をもつ白色LEDが街路灯のランプとして活用され始めました。この製品は従来の製品より寿命が長く、電気代の軽減や環境対策に寄与する製品となっています。

3 下水道の整備

【現状と課題】

汚水排水の整備

市域平坦部の第一期事業区域については、榎戸および矢野口駅周辺土地区画整理事業区域を除き、概ね整備が完了しています。

また、第二期事業の平尾地区についても平成17年度に整備が完了し、現在は第三期事業の坂浜平尾地区の整備や組合施行の南山東部土地区画整理事業の進捗にあわせ整備を進めています。今後も引き続き、計画的な整備促進を図る必要があります。

下水道施設の維持管理

下水道管の維持管理については、下水道管が十分にその機能を果たすよう定期的な保守点検を行い、利用者が快適に使用できるよう適切な維持管理を行っています。

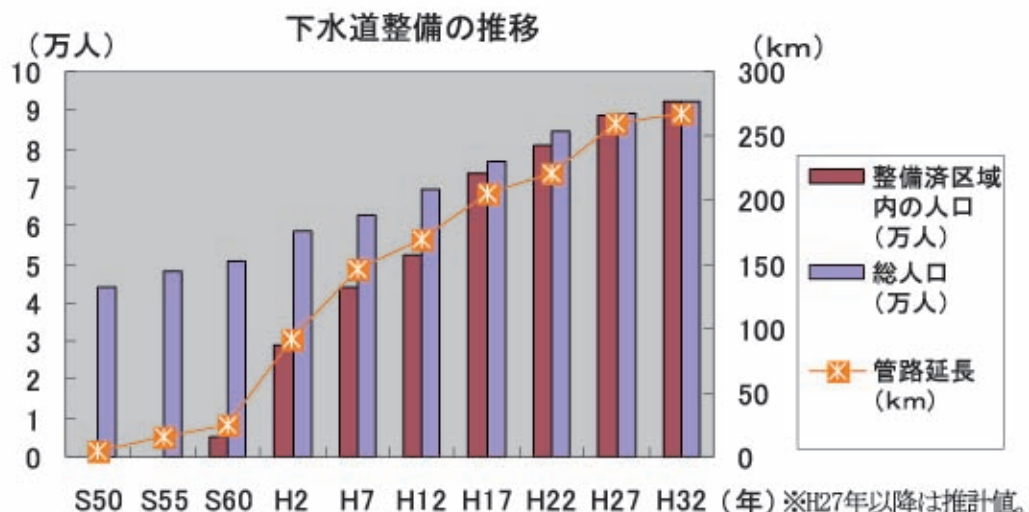
今後は、既存の下水道施設が老朽化や耐用年数の到来により更新時期を迎えることから、維持管理計画を策定し、下水道施設の更新を図る必要があります。

地震対策

近年の大規模地震による被害は甚大なものであり、下水道の流下機能を遮断したり、道路を寸断するなど、瞬時にして市民生活に重大な被害をもたらします。これらを踏まえ、万一の地震に備えて地震対策を進める必要があります。

雨水排水の整備

雨水の流出量は、宅地化の進展などにより今後とも増加していく傾向にあります。雨水排水整備については、土地区画整理事業が完了した区域や多摩ニュータウン区域で部分的に完了しているものの、そのほかの地域では、既存の用水路などにより排水を行っており、浸水被害も局所的に発生しています。今後は、浸水被害対策として、雨水排水整備計画の策定が必要です。



【施 策】

(1) 汚水排水整備区域の拡大

第一期事業区域の榎戸および矢野口駅周辺土地区画整理事業区域については、引き続き事業進捗にあわせ整備を進めます。また、第三期事業の坂浜平尾地区や組合施行の南山東部土地区画整理事業区域についても、計画的に整備区域を拡大します。

(2) 計画的な維持管理の充実

下水道施設の維持管理については、引き続き定期的な保守点検を行います。また、既存の下水道施設が老朽化などにより更新時期を迎えることから、維持管理計画を策定し、施設の延命化や計画的な下水道施設の更新を進め、機能の確保や安全性の向上を図ります。

(3) 耐震化の推進

地震対策については、維持管理計画の策定時期にあわせ、管路の耐震化計画を策定し、防災拠点や避難所に連結する管路や幹線などの耐震化に取り組みます。

(4) 雨水排水整備の促進

雨水排水については、新たな浸水被害が生じないように、雨水排水整備計画を策定し、既成市街地を中心に雨水排水整備を進めます。また、宅地や公共施設における雨水浸透や貯留などの流出抑制にも努めます。

【主な事務事業】

- 汚水排水整備事業
- 下水道維持管理計画の策定
- 下水道施設耐震化計画の策定
- 雨水排水整備計画の策定及び雨水排水整備事業

【指標および目標値】

指 標	現状値	目標値	説 明
下水道普及率(汚水)	96.8%	100.0%	総人口に対する下水道整備済区域内人口の割合で、どのくらいの人が下水道を使えるようになったかを示すものです。

4 住宅環境の向上

【現状と課題】

多種多様な住宅の供給と住環境の向上

本格的な少子高齢化、核家族化および生活様式の多様化などにともない、量から質へと住宅に対する価値観や要望も変化してきています。

本市では、住宅建設については多摩ニュータウン区域を中心に、都営住宅・都民住宅・公団住宅および民間住宅、また、住宅形態も集合住宅（分譲・賃貸）や戸建て住宅など多種多様な住宅の供給が行われています。

地区を単位として各々の地区の特性に応じた良好な住環境の整備と保全を図る目的から、現在、地区計画を27地区に指定しています。

今後についても、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえ、新しい視点から総合的・体系的な施策を展開していくため、現行の稲城市住宅マスタープランを改定し、多種多様な住宅の供給を進めていく必要があります。

緊急自動車の活動や郵便業務、また、来訪者にわかりやすい住居の表示を行うため、土地区画整理事業地区を中心として、町界町名地番整理を行う必要があります。

〔新設の着工住宅戸数〕

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
戸数	1,907	1,107	1,120	1,189	828

〔公共賃貸住宅数の推移〕

	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
総数	4,516	4,483	4,493	4,467	4,455

【施 策】**(1) 良質な住宅の供給と誘導**

家族構成や所得、生活様式などの状況や事情に応じた多種多様で良質な住宅の供給について、土地区画整理事業等の土地利用計画などを通じて誘導していきます。

(2) 町界町名地番整理

土地区画整理事業地区を中心として、町界町名地番整理の推進を図ります。

【主な事務事業】

- 稲城市住宅マスタープランの改定
- 町界町名地番整理事業

〔多種多様な住宅〕



1 緑を守り育てる

【現状と課題】

緑の保全と創出

本市には、多摩サービス補助施設やゴルフ場など、永続性のある豊かな緑が広がっています。しかしながら、山林、生産緑地などの私有緑地は、近年の都市化の進展により、徐々に緑が失われてきています。こうしたことから、特に稲城市の骨格的な緑を形成する「緑の環」の実現に向け、斜面緑地などを中心に私有緑地について、保全を図る必要があります。

また、市街地においては、ヒートアイランド現象の緩和を図るため、緑化の推進・創出を図る必要があります。

小田良谷戸公園、清水谷戸緑地の整備促進について東京都に要請するとともに、多摩サービス補助施設については、広域的な自然公園とするために、引き続き関係機関への返還および共同利用について、要請していく必要があります。

〔里山の風景〕



〔私有緑地〕

【施 策】

(1) 緑の基本計画の改定

市民ニーズの変化や社会の変化を反映するため、緑に関する施策の指針となる「緑の基本計画」を見直します。

(2) 緑地の保全

民有緑地の保全については、緑化推進基金の活用も視野に入れ、「稲城市における自然環境の保護と緑の回復に関する条例」に基づく自然環境保全地域の指定・拡充を進めるとともに、指定した自然環境保全地域の活用と適切な維持管理を図るため、市民などの里山ボランティアの育成と支援に努めます。

また、市域に残された良好な緑地空間である農地を保全するため、生産緑地の追加指定に努めるとともに、公共施設や公共空間、民有地への緑化の推進、創出を図ります。

(3) 公園整備の要請

小田良谷戸公園、清水谷戸緑地の整備促進について、東京都に要請していきます。

また、多摩サービス補助施設は、広域的な自然公園とするため、引き続き関係機関に返還要請を行うとともに、当面の方策として、多くの市民利用の拡大を図るため、共同利用などについても協議していきます。

【主な事務事業】

- 稲城市緑の基本計画の改定
- 自然環境保全地域の指定・拡充

【指標および目標値】

指 標	現状値	目標値	説 明
稲城市自然環境保全地域の指定	8.0ha	16.1ha	良好な樹林地の保全です。

2 楽しく魅力ある公園づくり

【現状と課題】

公園づくり

市民の健康増進や憩いの場、レクリエーションの場や防災拠点となる公園は、多摩ニュータウン区域や土地区画整理事業などによる面的な整備区域では、計画的に確保されてきました。

現在、土地区画整理事業などの計画的なまちづくりが進められており、引き続き事業の進捗にあわせて公園の整備を進めていく必要があります。

一方、老朽化した施設の改良、遊具の安全基準の見直し、バリアフリーへの対応などを考慮した公園づくりが必要です。

また、市民ニーズの変化により、公園の有効活用や質の向上、維持管理の充実など、市民に親しまれる公園が望まれています。

【施策】

(1) 公園の充実

市域では、土地区画整理事業などの計画的なまちづくりが進められており、これらの事業進捗にあわせて引き続き公園整備を進めます。

老朽化した既存公園施設については、市民ニーズの変化、遊具の安全への配慮、バリアフリーへの対応などを考慮した改良を進めていきます。

公園整備にあたり、子どもから高齢者までだれもが集える魅力ある公園づくりを推進します。

また、公園を有効に活用するため市民による組織づくりを推進するとともに、花や実、香りが楽しめる樹木の植栽、自然樹形による樹木管理、イベントの実施などによる公園の質の向上に努めます。

【主な事務事業】

- 公園整備事業

【指標および目標値】

指標	現状値	目標値	説明
市民1人あたりの公園緑地面積	11.3 m ² /人	12.2 m ² /人	市が管理する公園面積を人口で割った面積です。

3 水と緑のネットワークづくり

【現状と課題】

水と緑の活用

本市には、骨格的な緑の構造を形成している丘陵部の緑地、多摩川・三沢川・大丸用水に関連する親水空間や公園緑地など豊かな緑があります。

特に、平坦部には、多くの用水路が網目状に流れており、用水路の一部は親水化するなど、水に親しむ空間として整備しています。

これらの水と緑の空間は、多種多様な生物が生息できる空間を創出するため、生態系に配慮した整備を行うことが望まれています。

また、神社仏閣などの歴史的な資源や田園風景、水辺や新しいまちなみなど景観に優れた場所も多く、これらの魅力を多くの方に楽しんでいただけるよう、歩行者空間のネットワークづくりを進めていく必要があります。

【施策】

(1) 水と緑のネットワーク

本市の骨格的な緑の構造を形成している丘陵部の緑地、多摩川・三沢川・大丸用水に関連する親水緑道や公園緑地、公共施設、歴史的な資源などを活かし、歩行者空間のネットワークづくりを進めます。

これらの水と緑の空間は、多種多様な生物が生息できる空間を創出するため、生態系に配慮した整備に努めます。

(2) 散策路の整備

丘陵部の緑地、多摩川・三沢川・大丸用水に関連する親水緑道や公園緑地、公共施設、歴史的な資源などを結び、だれもが楽しめる散策路の整備に努めます。

【主な事務事業】

- 水と緑の歩行者空間ネットワークの策定
- 散策路の整備事業

【指標および目標値】

指標	現状値	目標値	説明
親水公園等整備状況	16.0%	21.5%	菅堀・押立堀・田川の延長の内、親水公園化されている延長の割合です。

4 まちなみ景観の形成

【現状と課題】

美しい魅力あるまちなみの形成

本市では、景観基本計画に基づき、市街地を囲む多摩丘陵と多摩川・三沢川の自然を活かすことを基本に、多摩ニュータウン、既成市街地、丘陵地それぞれの地域の特性に応じた景観整備を進めています。今後は、平成16年に施行された景観法や東京都景観計画と整合を図り、地区特性にあった良好な景観づくりをさらに進める必要があります。

また、市民や来訪者に対して、公共施設や散策路などの位置を公共サイン※により分かりやすく提供する必要があります。

【施策】

(1) 良好な景観の創出と誘導

(仮称) 稲城市景観条例に基づき、市民や事業所および市がお互いに協調・連携して、美しさや四季を感じる景観づくり、生活の場からの景観づくり、稲城らしさを求めた景観づくりをめざしていきます。また、良好な景観と安全性の向上に向け、幹線道路を中心に無電柱化を計画していきます。

(2) 公共サイン計画の策定

公共施設や散策路などの位置を市民や来訪者に分かりやすく提供するとともに、周辺環境と調和した公共サイン計画の策定を進めます。



広域避難場所
Safety evacuation area

〔JIS
案内用
図記号〕



車椅子スロープ
Accessible slope



展望地/景勝地
View point

【主な事務事業】

- 都市計画道路の無電柱化
- 公共サイン計画の策定

【指標および目標値】

指標	現状値	目標値	説明
無電柱化道路延長	6.6km	12.6km	電柱のない都市計画道路の延長です。

※公共サイン

本市が設置主体となった、屋外空間に設置される公共的な図や記号、文字などによる案内板です。